

介護職員等処遇改善加算の職場環境等要件

1. 加算の取得状況

処遇改善加算Ⅱ

2. 職場環境等要件を満たすために実施した取組項目およびその具体的な取組内容

職場環境要件について、賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容は次のとおりです。

以下の取組は法人全体としての取組となりますが、各施設・事業においても様々な取組を行っています。

区分	No.	法人の取り組み
入職促進に向けた取組	1	賛育会憲章をかかげ、毎年法人経営方針・施設別経営計画書・報告書を作成し、閲覧ができる状況にあります。人材育成計画を作成し、それに基づき計画的に育成を実施しています。
	3	年齢問わず、未経験者の採用も行っています。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	5	介護福祉士については、実務者研修通信講座の受講料貸与、受験対策書の無料配布、勤務調整、そして合格祝い金の支給を行います。 介護支援専門員については、実務者研修受講支援として受講費用の支給、更新にかかる費用の支給、勤務調整、そして合格祝い金の支給を行います。また喀痰吸引等についても受講支援を行い、介護職員が資格取得しやすいような環境を整えています。
	6	資格級制度に即した人材育成計画を作成し、等級別の育成テーマにそって、研修や育成サポートで補完をしながら、賛育会の人材育成を推進しています。また職員が自ら業務実践能力等を客観的に評価しながら能力を向上させていくシステムとして賛育会キャリア開発ラダーを一般職・指導監督職の全職員に導入をしています。
	7	新人育成について、OJT制度を導入しています。トレーナーは、一定期間、新人に対してマンツーマンで同じ勤務を一緒に行います。アドバイザーは、教育担当する役割を持ち、期間中、その後も新人に対して仕事の内容・手順、悩み、精神面のサポートまで、広範囲にわたり相談支援を行います。メンターは新人職員のキャリアアップを視野に人間的な成長を支援する役割を担っています。
	8	年2回チャレンジシートを作成し、職員の育成や職務の向上を目的として、目標達成度や職員に求められる能力や役割等について、相互に確認及び理解を得るための目標面接・育成面接を実施します。
両立支援・多様な働き方の推進	9	「育児・介護休業法に関する規程」を定め、育児及び介護における休暇を取得しやすくしています。2025年4月より法律を上回り、希望者に対して育児短時間制度を小学校第1学年修了まで可能となりました。男性職員の育児休業取得の実績もあります。
	10	正規職員への登用試験制度を導入しています。 可能な範囲で職員の事情等に考慮した勤務シフトの作成をしています。
腰痛を含む心身の健康管理	13	賛育会の運営する医療機関で受診をする際の医療費補助制度、病気や災害などの際に給付金が支給される賛育会職員共済会制度、外部のメンタルヘルス相談窓口の設置を行っています。
	14	職員休憩室を設置しています。1週間の所定労働時間数の4分の3以上の職員に対してストレスチェックを実施しています。
	15	「賛育会の持ち上げない介護推進方針（ノーリフティングポリシー）」を掲げ、職員の身体的・心理的負担の軽減等を目指しています。年に1回研究発表会を開催し、取組の継続のための勉強会や新たな機器の情報収集等を行っています。
	16	感染症対応マニュアル・苦情対応マニュアル・事故対応マニュアルを整備しています。
生産性向上 (業務改善及び働く環境改善)のための取組	17	施設または事業所ごとに生産性向上委員会やICT委員会を設置しています。
	20	各種マニュアルを作成しています。記録ソフトの活用や、グループウェア等を使用し情報共有を行っています。
	21	記録ソフトを導入し、業務の効率化、正確性向上、情報共有の迅速化を図っています。 各事業所にパソコンまたはタブレット端末を設置しています。
	24	法人内で横断的に委員会及びプロジェクトを共同設置しています。各委員会において方針を定め、組織全体の効率性や効果性の向上を目指しています。 法人内で共同購入をすることで、コスト削減・運営効率を行っています。 人事考課システム・グループウェアを使用し、職場環境の改善に向けた取組を実施しています。
やりがい・働きがいの醸成	25	各部署・施設においてミーティングや委員会を設置し、活発な意見交換が可能となるよう働きかけています。
	26	ボランティアとの交流や各施設・事業所が実施する地域行事への参加、地域支援活動への参画を促進しています。
	27	年度初めに理事長による所信表明を全職員が視聴します。 各施設では、年度初めに職員会議が開催され、施設の経営方針を共有します。 研修では、定期的に法人の理念を学ぶ機会があり、法改正時には、研修会を開催し新しい改正点等を正確に理解し、法令に従うよう努めています。
	28	利用者や家族からの謝意等については、各施設におけるスタッフ会議、また法人の研修において共有をしています。 年に1回、賛育会内で有意義な取り組みを発表・共有し、全体の事業や活動の質を向上させるためにSEAPを開催しています。